

# 第14回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

## 個別注記表

(2020年8月1日～2021年7月31日)

## 株式会社シルバーライフ

第14回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.silver-life.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～34年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 2年～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行う方法を採用しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 株主優待引当金

株主優待券の利用による売上値引に備える為、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末にかかる計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 重要な会計上の見積りに係る事項に関する注記

固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	4,462,084千円
無形固定資産	281,239
減損損失	74,738

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、当会計年度において、固定資産の減損の兆候を識別した資産グループについて見積りをした割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 743,660千円

(2)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2021年7月31日)
建物	2,005,074千円
土地	209,683

担保付債務は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2021年7月31日)
1年内返済予定長期借入金	167,400千円
長期借入金	1,762,850

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	10,688,800	81,200	－	10,770,000
計	10,688,800	81,200	－	10,770,000

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加分81,200株によるものです。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	294	105	－	399
計	294	105	－	399

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り105株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 207,600株

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、主に金融機関からの借入により必要な設備資金を調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は、主に、ファクタリング債権であり、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。貸付金（1年内回収予定を含む）は、貸付先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金並びに未払金は、2か月内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、一部口座振替による債権回収を行うことで低減されております。また管理部財務課において未回収債権の有無の確認を行い、回収遅延が発生した場合には速やかに営業部と連動して債権回収を行っております。また「与信管理規程」に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金融機関からの借入により設備資金を調達する方針であります。管理部財務課で金利の変動をモニタリングし、金利の上昇局面では固定金利条件の借入や、金利の下降局面では借り換え等を行い、金利の変動に係るリスクを低減する方針であります。

ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部財務課は適時資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の判定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません  
(注) 2. 参照。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,472,438	1,472,438	—
② 売掛金	967,715		
貸倒引当金 (*)	△33,228		
	934,486	934,486	—
③ 未収入金	282,706	282,706	—
④ 貸付金	78,979		
(1年内回収予定を含む)			
貸倒引当金 (*)	△18,305		
	60,673	73,646	12,973
⑤ 破産更生債権等	1,115		
貸倒引当金 (*)	△1,089		
	26	26	—
資産計	2,750,332	2,763,305	12,972
① 買掛金	541,269	541,269	—
② 未払金	433,990	433,990	—
③ 長期借入金	1,930,250	1,905,224	△25,025
(1年内返済予定を含む)			
負債計	2,905,509	2,880,483	△25,025

(\*) 売掛金、貸付金、破産更生債権等に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 貸付金（1年内回収予定を含む）

貸付金の時価は、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

⑤ 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額により時価を算定しております。

負 債

① 買掛金、② 未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2021年7月31日)
差入保証金	27,967
預り保証金	168,118

上記については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2021年7月31日)	
繰延税金資産		
未払事業税	11,110	千円
未払金（賞与）	7,819	
貸倒引当金	16,113	
その他	36,159	
繰延税金資産合計	71,202	
繰延税金資産の純額	71,202	

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2021年7月31日)	
法定実効税率	30.62	%
(調整)		
税額控除	△2.23	
住民税均等割	0.68	
留保金課税	8.00	
その他	△0.11	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.97	

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 457円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 50円93銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 49円85銭  |

(注) 当社は、2019年10月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。



## 9. 重要な後発事象に関する注記

(重要な設備投資)

当社は、2021年8月3日開催の取締役会において、2020年9月11日開催の取締役会で決議した新倉庫建設計画を変更し、近隣地区の建物、機械を含めた冷凍倉庫物件を取得することを決議いたしました。

### 1. 冷凍倉庫取得の目的

当社は、高齢者向け配食サービスのFC本部運営、高齢者施設等向け食料販売、冷凍弁当のECサイトによる直接販売やOEM製造を主な事業としております。2019年から一般消費者向けに販売を開始した冷凍弁当の売上が拡大しており、現在の当社物流センターだけでは保管場所が不足する状況となって参りました。そこで今後の更なる冷凍弁当や冷凍食料販売の拡大及び物流効率の向上のために、冷凍倉庫を取得することといたしました。

### 2. 計画の変更理由

当初計画に比べ、投資総額がほぼ同規模でありながら保管能力は約4倍となります。冷凍商材が大幅に伸びている現在の状況に加え、今後、様々な施策を行いこれまで以上の売上拡大を見据えていることを踏まえ、将来的にも十分対応ができる保管能力を有していること、また既存建物を活用することによる建設費用の削減、工期の短縮のメリット等を総合的に検討し、当初計画の見直しをいたしました。

### 3. 取得物件の概要

(1) 名称	株式会社シルバーライフ 冷凍配送センター (仮称)
(2) 所在地	埼玉県加須市栄376
(3) 敷地面積	12,153.89㎡
(4) 延床面積	8,555.90㎡
(5) 投資総額	10億円 (土地、建物、設備取得 5 億円、追加設備 5 億円) (予定)
(6) 資金計画	借入金及び自己資金

## 10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。